

【旅行会社様用】

吉岐へ行こう！吉岐行き教育旅行推進事業補助金 概要

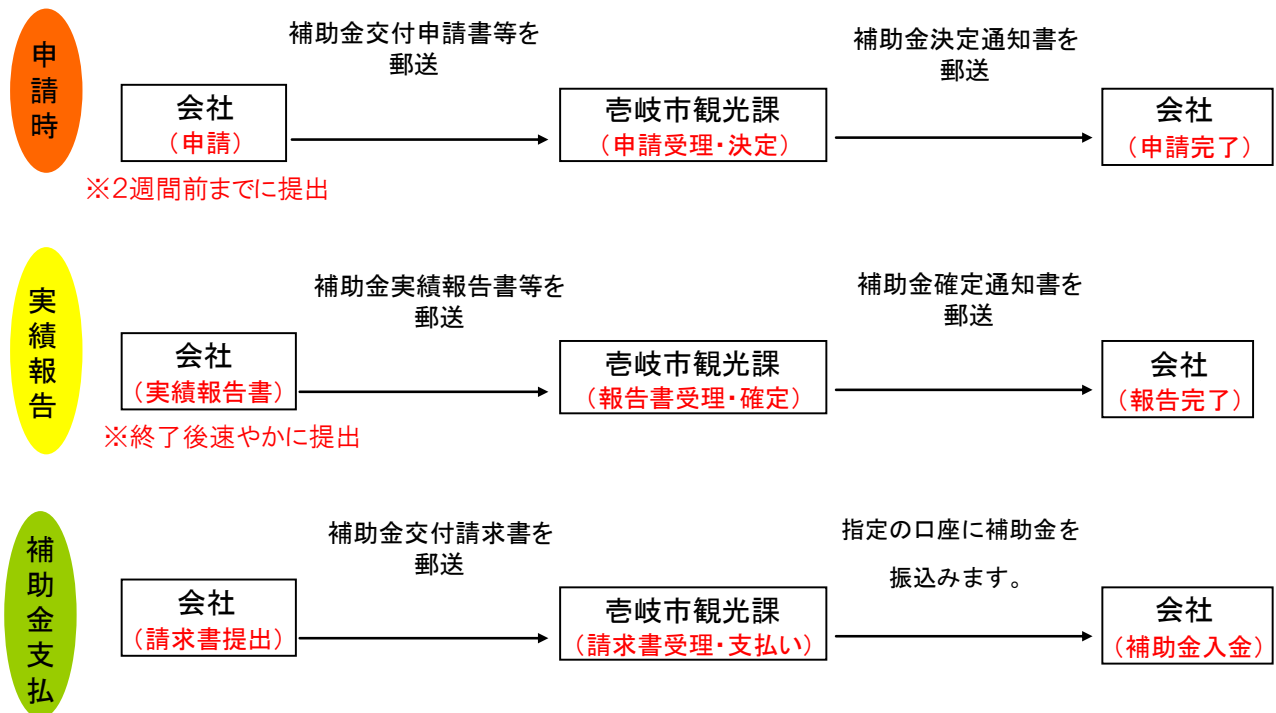
【補助の対象】 本補助金の対象となる教育旅行を手配した旅行業者。

【補助金額】 児童及び生徒1名につき、下記(表)の金額を一律に補助する。
※引率教職員、写真(カメラマン)及び旅行会社添乗員は対象外です。

補助金区分	1泊2日	2泊3日
旅行業者	1,000 円	2,000 円

【申請方法】 代表者名義で、直接吉岐市観光課に申請をお願いします。
※ 補助金支払いは、会社に対して行いますので振込み口座をご準備ください。

<「吉岐行き教育旅行推進事業補助金」申請及び請求方法の流れ>



吉岐市
人面石くん



【申請・問合せ】 吉岐市役所観光課
〒811-5192 長崎県吉岐市郷ノ浦町本村触562
TEL 0920-48-1130(直) FAX 0920-48-1120(直)
メール iki-kankou@city.iki.lg.jp